

平成29年

目黒区教育委員会

第7回定例会会議録

(平成29年2月21日開催)

第7回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成29年2月21日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会委員	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	後藤 幸子

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	和田 孝
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	濱下 正樹
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

日程第1	報告事項	平成29年度における放射性物質への対応について(案)
日程第2	報告事項	平成29年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について
日程第3	報告事項	東山住区センター等改築に伴う発達障害支援拠点の整備について
日程第4	報告事項	烏森住区センター児童館学童保育クラブ超過対応としての烏森小学校施設使用について
日程第5	報告事項	いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施状況について
日程第6	報告事項	平成28年度小・中学校卒業式祝辞について
日程第7	報告事項	目黒区立図書館基本方針案(案)について
日程第8	報告事項	目黒区立図書館の臨時休館について
日程第9	報告事項	インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について

資料配布

- ・学習指導要領改訂案の公表に伴うめぐろ学校教育プラン改定案等の修正点
- ・目黒区立大鳥中学校の統合による成果・課題の検証結果報告書
- ・目黒区立東山小学校校舎改築等工事(前期)視察資料

(午前9時30分開会)

- 教育長 第7回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は木村委員です。

(日程第1 平成29年度における放射性物質への対応について(案))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等ございますか。
○委員 モニタリングの回数を減少して行うということについては賛成です。あと、何の放射性物質に対して対応しているのかということをも明記すべきだと思います。これが福島原発事故に対する対応なのかどうかですとか。福島原発事故に対する対応とすると、放射性ヨードはもう問題なく、セシウムの残存だけに対応すればいいわけですが、現在では空間を汚染するほどの力はないわけなので、目黒区でも回数を減らしながら、不安をかき立てないようにしていくのは非常にいいと思います。

食べ物については現地の藻などに残っている可能性はあるわけですので、その食べ物についてのモニタリングを続けるということは構わないと思っています。要望です。

- 教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成29年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について)

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 東山住区センター等改築に伴う発達障害支援拠点の整備について)

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 この東山小学校及び近隣の人からの苦情や反対はない状態と考
えてよろしいでしょうか。

○説明員 現在のところ、そういったご意見はいただいております。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 鳥森住区センター児童館学童保育クラブ超過対応としての鳥森
小学校施設使用について)

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。

○教育長 今後の予定のところですが、一つは、現在の鳥森小学校
の保護者に対する説明や、PTAへの報告も必要ではないかなと
思いますけれども、保護者とPTAへの説明はいつ行われるので
しょうか。あと、27日以降、使用実施細目の調整ということ
ですが、スポーツ振興課の学校開放など調整が全て終わった段階で
報告することが一般的です。あえて入れる必要があるのでは
しょうか。

○説明員 保護者への説明は学童保育クラブの保護者と聞いていますが、
学校全体の説明会というのは、所管課で現在のところ、伺って
おりません。PTAの長には説明していると伺っておりますが、
今後の全体の説明につきましては、所管課に確認してまいります。
また、この記載の部分につきましては、確かに改めて記載する
かどうかという部分で、所管課に確認いたします。

以上です。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施状況について)

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 いろいろ工夫をして話し合いがされていたと思います。十中
は具体的ないじめの例を出したり、作文を朗読して、みんなで共

有するということをしていたのですが、気になったところは、中学生がファシリテーターをしているんですが、ファシリテーターの力量に差があって、活発な意見交換ができていないグループと全くできずに、遊んでしまっているグループが見受けられました。そのあたりの中学生への指導をしていただきたいということ。あと、先生が助言をしているところが見受けられました。これは助言をして、活性化させようという意図があって助言されていたと思いますが、その線引きをどうするかが必要です。それと、どの校区の子どもたちも、いじめはいけないことはわかっていますが、どのようにして止めていけばいいか、どのように声に出していいかということもよくわかっています。しかし、できるかどうかという壁が高いのだと思います。いじめをしている人がいたら、声を上げるということもよくわかっていますが、実際にはできないですね。そこをどのようにアプローチをしていくかということが重要だと感じたところです。

○説明員

ご指摘のとおり、生徒の司会の力量によって、考え方の広がりとか深まりが随分左右されると思っています。これは一朝一夕に身につくものではなくて、小学校段階から、学級会活動等しながら話し合う、各教科の言語活動の中で実際に司会をしながら話し合いを進めていくということの中で育っていくと思いますので、その点では、子どもたちの言語活動を充実させていかなければいけないと思っています。中学校では、司会をさらに円滑にできるような指導、助言をしてまいりたいと思っております。

教員の助言ですけれども、必要があれば教員が助言してくださいとアナウンスをさせていただきました。これは、教員が全く助言せずに、子どもたち同士に委ねてほしいということで行ってきたところ、全く話し合いが停滞してしまうというケースがあったものですから、必要に応じてということで、助言をするようにということを促していただきました。その必要に応じての理解の仕方が教員によって違ったと思いますので、子どもたちが主体的に話し合うことを大前提としながら、必要に応じて助言するというのを改めて伝えていきたいと思っています。

あと、子どもたちは、いじめはいけない、人権侵害に当たるということは理解はしていると思います。これを態度面にするには、なかなか発達段階上の課題等もあって、難しい問題だと思いますので、子どもたちの成長を見取る教員、あるいは保護者、地域の方

に子どもたちを見守っていただきながら、必要に応じて指導、あるいは必要に応じて価値づけをしていただきながら、育てていきたいと思っております。

○委員 別紙2について質問したいのですが、この子ども会議は、検討委員会があつて、3回開かれているということですが、構成メンバーと人数を教えてください。児童・生徒の視点からの検証を行いとあるので、児童・生徒が入っているのでしょうか。

○説明員 6ページの第3条の組織のところに、(1)から(8)まで10人の構成員で検討いたしました。児童・生徒は参加していませんが、児童・生徒の視点に立って、いじめ問題を考えるということでの検討会でございます。

○委員 この公表の仕方のことについてお伺いしたいと思います。児童がこれほど頑張つて、いろいろな形で自分たちを進化させようとしているということを、児童の保護者の方々にも知っていただきたいと思つています。この子ども会議の結果の公表の仕方をどう行うのでしょうか。目黒区で頑張つているということを、保護者の方々に伝えていただくということが必要であると思つています。

○委員 ご指摘のとおり、保護者への広報の仕方については大事な視点と認識しています。現在のところは、各学校が、学校だより、学年だより等で関係する保護者に広報しているというのが現状でございますので、この広報のあり方についても、今後、検討して、さらに保護者に周知していきたいと思つております。

○教育長 学校のホームページには載せていないのですか、学校長判断で行っているのでしょうか。

○説明員 そちらも含めて、学校長に委ねているところでございます。改めて検討してまいりたいと思つています。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 平成28年度小・中学校卒業式祝辞について)

○説明員 (資料により説明)。

○教育長 小学校のお祝いの言葉について、ご意見、ご質疑等を受けたいと思つています。

○委員 「風邪をこじらせたことで重い病気にかかり」というところで、

「重い病気にかかり」を取ってもいいと感じたのですけれども、いかがでしょうか。

○説明員 こちらは大西さんに直接取材を何回か重ねたのですが、風邪をこじらせてしまったことによって、最終的に足を失うということになってしまったということをご本人から説明を受けておりましたので、こちらは意図的に「重い病気にかかり」と表現をいたしております。

○委員 私も聞くだけにしていましたけれども、非常に理解しやすくなったと思いました。その上で、19行目の「これまでと同じように練習し続けました」を聞いていると、「何度もあきらめそうになる心を奮い立たせ、これまでと同じように練習し続けました」の「これまでと同じように」という表現ではなくて、もう少しインパクトのある表現がいいと思います。例えば、「繰り返し、繰り返し、同じ練習を続けました」です。「これまでと同じように」というのが表現が弱いという印象を受けました。

○説明員 こちらは前回、「努力し続けてました」というところに「何事にもあきらめずに」に一言、二言入れるというご指摘を受け修正しました。「何回も繰り返し」と「繰り返し、繰り返し」の表現ですが、実は「繰り返し、繰り返し」という言葉も考えていたのですが、「繰り返し、繰り返し」とカ行が重なることによって、なかなか言いにくい面もあるとは思いましたので、この表現といたしましたが、最終的にもう一度、確認したいと思います。

○委員 今のお二人のご意見について、「風邪をこじらせたことで」の「重い病気にかかり」を取ってしまいますと、風邪をこじらせたことでいきなり切断なのか、と思われてしまいますので、風邪をこじらせて、病名はわからないけれども、重い病気になり、切断したというステップがあったほうが良いと思いました。

○説明員 風邪をこじらせたところは、確かに子どもたちに不要な不安を与えるのもいかなものかと思しますので、「運悪く」のような、言葉を考えていきたいと思えます。

○委員 私は大変素晴らしいお祝いの言葉になっていると思いました。聞いていて、ストーリー性がすごく保たれているので、子どもたちが想像しながら、しっかり聞いてくれるような内容になっていて、最後に言いたいところもきちんと押さえてあって、とても素晴らしい内容にさせていただいたと思っております。

○教育長 私も本当にここまでよく事務局で頑張っていただいたと感謝を

申し上げたいと思います。最後のところは、事務局に一任させていただきたいと思います。

それでは、中学校についてご意見、ご質疑等を受けたいと思います。

○委員 3行目からが長いです。「卒業に当たり、目黒区にある東京工業大学の大隅良典栄誉教授の功績に触れ、疑問を解決するために一步一步努力を積み重ねることの大切さについて、お話ししたいと思います」ここは長く感じました。長く感じるということは、言葉の重みが、生徒たちにストレートに伝わらないと思います。私の案は「功績に触れたいと思います」と、そこで切って、それで、「疑問を解決するために一步一步努力を積み重ねることの大切さについてお話しします」というように、分けたほうが疑問を解決して一步一步努力することが大切なんだということに力点を置けるような感じがします。

○説明員 こちらは、区長のご意見とはいえ、6文字程度なのですけれども、息継ぎの関係もあると思いますので、端的に触れたいと思います。その後に、何かつながる言葉を入れ、検討したいと思いません。

○委員 ここは確かに長いですが、**「功績に触れ」**のところ、思いっきりブレスをすれば、つながると思います。ここは非常に祝辞に特徴的な振り方なので、まず1つの具体例があって、それで、こういう祝辞に、一步一步、努力する大切について話すという、この2つのことをどうしても同時に入れなくてはいけないところがあるので、確かに短くしたほうが、聞いているほうにはわかりやすいですが、短くしてしまうと、祝辞としての流れが消えてしまうような気がするので、ここは読むほうは大変なんですけれども、長い文章で行くほうがいいのではないかと私は思います。

○委員 これはブレスを間違えると大変ですが、大きく息をして、抑揚をつければ、これでいいと思います。

○教育長 貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、ほかにございますか。

では、あとは事務局一任ということでお願いします。

次に日程第7を議題とします。

(日程第7 目黒区立図書館基本方針案(案))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第8を議題とします。

(日程第8 目黒区立図書館の臨時休館について)

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について)

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

資料配布

- ・学習指導要領改訂案の公表に伴うめぐろ学校教育プラン改定案等の修正点
- ・目黒区立大鳥中学校の統合による成果・課題の検証結果報告書
- ・目黒区立東山小学校校舎改築等工事（前期）視察資料

- 教育長 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時21分閉会)